任期付職員（経済産業政策局企業会計室）の募集について

令和８年４月２７日
経済産業政策局
企業会計室

１．応募資格

監査法人において２年以上の実務の経験を有する者。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

２．募集人数

１名

３．採用期間

令和８年７月１日から２年間程度を予定。

４．待遇

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律により、任期付の国家公務員として採用します。給与は、実績等を考慮の上決定します。課長補佐級の担当官として勤務していただきます。なお、勤務地は経済産業省本省（千代田区霞が関）、通常の勤務時間は 9:30 から 18:15 となります（週 5 日、土日祝日を除く）。

５．業務内容

本ポジションが担う主な業務として、以下の内容を想定している。なお、状況に応じて、業務内容の変更の可能性はあります。

（１）望ましい企業情報開示のあり方に関する検討

開示制度を企業価値向上の観点から設計することが求められる。

- 有価証券報告書、事業報告、統合報告書等の関係整理（一体開示の在り方の検討）

- 開示媒体の重複・分散、記載内容の実効性に関する論点整理
- 日欧米の開示実態・効果などに関する調査・分析　など

（２）価値創造経営の推進（伊藤レポート／成長投資ガイダンス）

「伊藤レポート」、「価値協創ガイダンス」、「成長投資ガイダンス」などを踏まえた、価値創造経営の普及・高度化に向けた政策検討が求められる。

- 日米欧企業のデータ分析
- 企業・投資家・有識者へのヒアリングの実施
- 審議会の事務局運営（論点整理、資料作成、意見調整）　など

（３）サステナビリティ情報開示基準への対応

ISSB、CSRD、ESRS等の国際的なサステナビリティ開示基準の動向を把握し、論点を整理した上で、日本政府としての対応方針を取りまとめることが求められる。

- ISSB、CSRD、ESRS等の国際的なサステナビリティ開示基準の動向調査
- 企業・有識者へのヒアリングの実施
- 金融庁などの関係省庁との意見調整
- 日本企業への影響や実務対応上の論点の整理　など

（４）会計制度・基準、個別会計論点への対応

会計関連の制度や基準変更への対応が求められる。

- のれん償却／非償却、ソフトウェア会計等に関する対応方針の検討　など

６．応募方法

履歴書（写真貼付）及びＡ４用紙1～2枚程度に職務経歴及び応募理由をまとめたもの（様式自由）を、郵送又はメールにて提出してください。

７．応募締切

令和８年５月１８日（月）（郵送の場合は当日消印有効）

<u>※なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。また、締切前に応募を締め切る場合もあります。</u>

８．選考方法

書類選考を通過した方にのみ個別に御連絡いたします。

書類選考を通過した方には面接選考を行います。書類選考及び面接選考の結果を総合的に考慮して、最終選考結果を通知いたします。

なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。

９．その他

応募書類に記載されている個人情報は、職員の採用のために使用し、他の目的には使用いたしません。また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

１０．提出先・問い合わせ先

経済産業省経済産業政策局企業会計室
担当：疋田
〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1
電話：03-3501-1560
Email： bzl-s-sansei-sangyosozo@meti.go.jp